

令和 8 年

2 月号

細川駐在所だより

発行所

兵庫県三木警察署
細川駐在所

TEL 82-0110

あぜ焼きの火災に注意



2～3月は空気が乾燥し、風も強いです。

あぜ焼きを行う場合は、

- ①水・バケツなど**消火用具**を必ず準備しておく
(すぐに使える状態、量はありますか?)
- ②火のそばから離れない
- ③ 周囲の地形をよく調査しておく
(延焼のおそれはないですか?)
- ④周辺住民へできるかぎり知らせておく

* 消えた、消したと思っていても、竹林や落ち葉が堆積している山林などは再度くすぶって燃えることがあります。→時間をおいて見回り、水をかけるなどの対策を

* 山林や民家に近いところは刈り分けを実施し、**事前に**水をかける。→枯れ草は短くても燃え広がります。

* あぜ焼きで、廃棄物（一般ゴミ、産業廃棄物など）は燃やさない。→法律違反になることがあります

以上、よろしく申し上げます。

